

ビーフリー事業の令和4年3月31日終了に伴う取り扱いについて

<会員（退会）について>

・会則第21条（クラブ施設の廃止）に基づき、全ての会員は令和4年3月末日をもって退会するものとして取り扱いさせていただきます。

※令和4年3月まで会員継続いただける場合、退会手続きは必要ありません。

令和4年3月より前に退会を希望される場合、退会月の15日までにフロントで退会手続き（要印鑑）をお取りください。

<会費について>

・月払いの個人会員、法人会員について、令和4年3月まで会員継続いただける場合、令和4年3月会費（2月28日引落）まで納入いただき、それ以後の引き落としを停止いたします。

・年払いの個人会員、法人会員について、令和4年3月まで会員継続いただける場合、令和4年3月分までの月割計算により金額を調整いたします。なお、すでに一年分を納入された個人会員、法人会員には、令和4年4月以後の分を月割計算により返金いたします。返金の時期は令和4年3月予定で、詳細については対象会員に後日改めて御連絡いたします。

<契約ロッカーについて>

・令和4年3月まで継続いただける場合、令和4年3月分までの月割計算により金額を調整いたします。なお、すでに一年分を納入された契約者には、令和4年4月以後の分を月割計算により返金いたします。（返金時期は令和4年3月予定）

※ロッカー内の私物について、ビーフリー最終営業日の令和4年3月30日（水）までお引き取りくださいますようお願いいたします。（残っているものはクラブ側で処分させていただきます。）

<法人会員の回数券・特別優待券について>

・ビーフリー最終営業日の令和4年3月30日（水）まで御使用くださいますようお願いいたします。

※回数券について、未使用分の返金は出来かねますので予め御了承ください。

※特別優待券（無料）について、有効期限にかかわらず令和4年4月以後は無効となります。

<その他について>

・ゴールド会員の特典である天童最上川温泉ゆびあ入浴料割引は、令和4年3月31日（木）で終了となります。

・水素水会員の契約は、令和4年3月で終了となります。配付しているカードはビーフリー最終営業日の令和4年3月30日（水）まで御返却くださいますようお願いいたします。

*御不明な点はお問い合わせください。

総合フィットネスクラブ ビーフリー
電話023-654-8866